

国家戦略特区 主な規制改革メニュー

(令和2年9月 現在)

都市再生	
容積率・都市計画 ワンストップ	<p>都心居住促進のための容積率・用途等土地利用規制の見直し等の8つの規制改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住環境を含め、世界と戦える国際都市の形成を図るために必要な施設の立地を促進するため、各種認可（6つ）をワンストップ化。 ・特別用途地区内において、コンベンション施設などの迅速な整備を促進するため、条例により用途制限の緩和を行う際に必要となる建築基準法上の大臣承認の手続き不要(用途緩和のワンストップ)。 ・グローバル企業等のオフィスに近接した住宅の整備を促進するため、区域計画に定めた住宅の容積率の最高限度の範囲内で、都市計画で定めた容積率を緩和。
エリアマネジメント	<p>エリアマネジメントの民間開放（道路の占用基準の緩和）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な活動拠点の形成に資する多言語看板、ベンチ、上屋、オープンカフェ等の占用許可に係る余地要件の適用を除外。
創業	
開業ワンストップ	<p>外国人を含めた起業・開業促進のための各種申請ワンストップセンターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人を含めた起業・開業促進のため、登記、税務、年金、定款認証等の創業時に必要な各種申請のための窓口を集約、相談を含めた総合的な支援を実施。
官民人材	<p>官民の垣根を越えた人材移動の柔軟化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ企業における優秀な人材確保のため、国の行政機関の職員がスタートアップ企業で働き、一定期間内に再び国の職員になった場合の退職手当の算定について前後の期間を通算。 ・国、自治体、大企業に勤務する人材をスタートアップ企業で働きやすくするため、「人材流動化センター（仮称）」を設置し、労働市場の流動性向上、スタートアップ企業における優秀な人材の確保に資する奨助を行う。
信用保証 （一般社団等）	<p>一般社団法人等への信用保証制度の適用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人及び一般財団法人に関して、金融機関からより円滑に資金調達出来るようにするため、都道府県の応分の負担を前提に、信用保証協会が保証を付与することを可能とする。
テレワーク	<p>多様な働き方推進のための「テレワーク推進センター」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク等多様な働き方を普及させることにより、企業の働き方改革を推進し優秀な人材を確保するとともに、生産性を高め、企業の国際競争力を強化するため、国と地方公共団体が連携し、テレワークを導入しようとする企業等に対する各種相談支援をワンストップで行う「テレワーク推進センター」を設置する。
外国人材	
家事支援外国人材	<p>外国人家事支援人材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の活躍推進等のため、地方自治体等による一定の管理体制の下、家事支援サービスを提供する企業に雇用される外国人の入国・在留を可能化。
創業外国人材	<p>創業人材等の多様な外国人材の受け入れ促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業人材について、地方自治体による事業計画の審査等を要件に、「経営・管理」の在留資格の基準（当初から2人以上の常勤職員の雇用）又は「最低限（500万円）の投資額」等を緩和。 <p>創業外国人材の事業所確保要件の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人による創業活動をさらに促進するため、創業外国人材の特例措置を活用し入国後、初回の在留資格更新時に、在留資格「経営・管理」に必要な確保すべき事業所について、自治体が認定するコワーキングスペース等についても最大1年間認める。 <p>外国人留学生の創業活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲と能力ある外国人留学生の創業を促進するため、地方自治体等が一定の要件を確認した場合、在学中及び卒業後に帰国することなく創業外国人材の特例措置に基づき「経営・管理」への在留資格変更を認める。
クールジャパン 外国人材	<p>クールジャパン・インバウンド外国人材の受け入れ・就労促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クールジャパン・インバウンド対応分野の外国人材に係る受け入れ要望がなされた場合に、区域会議において、関係府省及び関係自治体が一体となって協議・検討し、現行の上陸許可基準の代替措置を設けることにより、専門的・技術的分野の外国人材がより柔軟かつ適切に入国・在留・就労する機会を拡大を図る。
高度人材ポイント制	<p>高度人材ポイント制にかかる特別加算の項目新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より高度な外国人材の受け入れを積極的に推進するため、出入国管理上の機遇措置を講ずる「高度人材ポイント制」において、地方公共団体が創業等を支援する企業等に就労する外国人へ、新たに特別加算を実施する特例措置を実施する。
海外大学卒業 留学生	<p>日本語教育機関卒業後の就職活動期間の延長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の要件の下、海外大学等を卒業した留学生が日本語教育機関卒業後も就職活動の継続を希望する場合に、就職活動継続のための在留資格を最大1年間認める。
観光	
自家用自動車	<p>過疎地等での自家用自動車の活用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域等での主として観光客のための制度として、市町村、運送実施予定者及び交通事業者が相互の連携について協議した上で、特区の区域会議が、運送の区域等を迅速に決定できるようにする。
旅行業務取扱 管理者試験	<p>農家民宿等の宿泊事業者による旅行商品の企画・提供の解除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光庁長官が実施する研修を終了した者について、地域のニーズに応じて国内旅行業務取扱管理者試験の試験科目を一部免除する。
医療	
外国医師	<p>国際医療拠点における外国医師の診察・外国看護師の業務解禁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二国間協定に基づく外国医師については、従来、自国民のみを診療することに限る取扱いと整理されていたところ、自国民に限らず外国人一般に対して診療を行うことを認める。
臨床修練	<p>外国医師診療所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床修練制度を活用し、医療分野における国際交流の進展に資する観点から、外国医師の受け入れを、現在の「指定病院」として緊密な連携体制が確保された診療所から、指導医による指導監督体制を確保し、国際交流の推進に主体的に取り組むものであれば、「単独の診療所」にも拡充。

病床	<p>病床規制の特例による病床の新設・増床の容認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県は、世界最高水準の高度の医療を提供する事業を実施する医療機関から病院の新設・増床の許可申請があった場合、当該事業に必要な病床数を既存の基準病床数に加えて許可することが可能。
保険外併用	<p>保険外併用療養施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究中核病院等と同水準の国際医療拠点において、医療水準の高い国で承認されている医薬品等であっても国内未承認のもの又は海外承認済みか否かに関わらず国内承認済みの医薬品等を通用外使用するものについて、保険外併用の希望がある場合に、速やかに評価を行う。
粒子線	<p>粒子線治療の研修に係る出入国管理及び難民認定法施行規則の特例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外への粒子線治療の普及と日本製診療用粒子線照射装置の輸出促進を図る観点から、粒子線の治療に係る研修を目的として、外国の医師・看護師又は診療放射線技師や、上記と共に放射線物理学工学の専門家が入国する場合、在留期間を最長2年とする。
iPS等	<p>iPS細胞から製造する試験用細胞等への血液使用の解禁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採取した血液を原料として製造できる血液製剤等に限定されているが、再生医療技術を活用し、医薬品の研究開発等に係る国際競争力を強化するため、血液を使用して、兼として、iPS細胞から試験用細胞等を製造することを可能化。
遠隔服薬指導	<p>テレビ電話等を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特区内の薬局の薬剤師は、特区内の一定の地域に居住する者に対し、遠隔診療が行われた場合に、対面ではなく、テレビ電話等を活用した服薬指導を行うことができる。 <p>テレビ電話等を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例（実証実施の拡大）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ薬剤師・薬局であること等を示す一定の要件を満たす場合に、都府県でテレビ電話等を活用した服薬指導を行うことができる。
医療機器相談	<p>特区薬事戦略相談制度の創設等による革新的医療機器の開発迅速化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家戦略特別区域内の臨床研究中核病院における革新的医療機器の開発案件を対象に、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の担当者が相談者の所属する臨床研究中核病院に必要に応じて出張して特区事前面談及び特区フォローアップ面談を実施する。
医薬品相談	<p>新たな医薬品の迅速かつ効率的な開発等を促進するための医療関係者に対する奨助（革新的な医薬品の開発迅速化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立研究開発法・日本医療研究開発機構（AMED）内に、臨床研究中核病院等担当のコーディネーター（拠点担当コーディネーター）を必要に応じて設置し、臨床研究中核病院等における医薬品の研究開発を支援する。
可搬型PET	<p>可搬型PET装置のMRI室での使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PET検査室を用いた可搬型PET装置による撮影を、適切な防護措置及び汚染防止措置を講じた上で、MRI室において行うことを可能とする。
保育	
地域限定保育士	<p>「地域限定保育士」の創設（政令市による当該保育士試験の実施を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士不足解消等に向け、都道府県が保育士試験を年間2回行うことを促すため、2回目の保育士試験の合格者に、3年間当該区域内のみで保育士として通用する資格を付与。 ・地域限定保育士試験を政令指定都市市長が実施することを可能とする。
小規模認可保育所 （対象年齢）	<p>小規模認可保育所における対象年齢の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の多い特区において、現在、原則として0～2歳を対象としている小規模認可保育所における対象年齢を拡大し、小規模保育事業者が自らの判断で、0歳から5歳までの一貫した保育や、3～5歳のみ保育等を行うことを可能とする。
雇用	
障がい者雇用	<p>障がい者雇用に係る雇用率算定の特例拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用率の算定が可能となる組合について、有責任事業組合（LLP）を対象に追加することで、特に興業種の中小企業による障がい者雇用を推進する。
農林水産業	
企業農地取得	<p>企業による農地取得の特例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫緊の課題である担い手不足や耕作放棄地等の解消を図ろうとする国家戦略特区において、農地を取得して農業経営を行うおうとする「農地所有適格法人以外の法人」について、地方自治体を通じた農地の取得や不適正な利用の際の当該自治体への移転など、一定の要件を満たす場合には、農地の取得を認める特例を、今後5年間の時限措置として設ける。
国有林野 （貸付対象）	<p>国有林野の貸付等に関する対象者の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家戦略特区において民有林と国有林を一体的に活用する場合、地元市町村に在者に加え、民有林と国有林を一体的に活用して経営を効率化しようとする者を追加する。
近未来実証	
特定実証試験局	<p>企業による農地取得の特例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫緊の課題である担い手不足や耕作放棄地等の解消を図ろうとする国家戦略特区において、農地を取得して農業経営を行うおうとする「農地所有適格法人以外の法人」について、地方自治体を通じた農地の取得や不適正な利用の際の当該自治体への移転など、一定の要件を満たす場合には、農地の取得を認める特例を、今後5年間の時限措置として設ける。
地域限定型 規制 のサンドボックス	<p>自動車の自動運転や無人航空機（ドローン）等の迅速・円滑な実証実験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車の自動運転、無人航空機（ドローン）、これらに関連する電波利用などの高度で革新的な近未来技術に関連する実証実験において、国・自治体・事業者の三者が一体となって区域計画を作成し、認定を受けることで、実証実験に関する各都府の規制法令の許可等を受けつたものとみなすことなどを特例措置を講じる。

※ 残りの規制改革メニューについては、内閣府ホームページ（<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/menu.html>）をご確認ください。